

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 26 年第 4 回（10 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

平成26年 第4回 宮津与謝環境組合議会臨時会議事速記録 目次

会期 1日間（10月22日）

1	付議事件一覧	1
1	出席議員氏名	2
1	欠席議員氏名	2
1	説明のため出席した者の職氏名	2
1	議事日程	2
◎	安達議長の開会宣言	2
○	井上管理者あいさつ	2
※	日程第1 諸報告	3
1	例月出納検査結果報告（平成26年度7月分、8月分）	3
	並びに定期監査結果報告（平成26年度定期監査結果）	
※	日程第2 会議録署名議員の指名	3
※	日程第3 会期の決定	4
※	日程第4 議第4号	4
○	和田野事務局長の提案理由説明	4
◎	長林議員の質疑	6
○	和田野事務局長の答弁	6
◎	長林議員の再質疑	7
○	和田野事務局長の答弁	7
◎	長林議員の再々質疑	8
○	和田野事務局長の答弁	8
◎	和田議員の質疑	9
○	和田野事務局長の答弁	9
◎	和田議員の再質疑	9
○	和田野事務局長の答弁	9
◎	和田議員の再々質疑	10
○	和田野事務局長の答弁	10
◎	坂根議員の質疑	10
○	和田野事務局長の答弁	10
◎	塩見議員の質疑	11

○ 和田野事務局長の答弁	11
○ 楠事務局次長補佐の答弁.....	12
◎ 塩見議員の再質疑	12
○ 楠事務局次長補佐の答弁.....	12
1 議第4号.....－ 認 定 －	13
◎ 安達議長の閉会宣言.....	13

平成26年第4回(10月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(10月22日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第4号	平成25年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について	26.10.22	認定

平成26年第4回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成26年10月22日(水) 午後1時30分 開会

◎出席議員(10名)

和田 裕之	宮崎 有平	泉 敏夫
長林 三代	坂根 栄六	多田 正成
塩見 晋	奥野 良一	松本 隆
安達 稔		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

事務局次長補佐 楠 敏幸 主 事 松本 康明

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者(宮津市長)	井上 正嗣	副管理者(伊根町長)	吉本 秀樹
副管理者(与謝野町長)	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	小谷 栄一	監査委員	稲岡 修

◎議事日程(第1号) 平成26年10月22日(水) 午後1時30分 開会

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第4号 平成25年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について

(開会 午後1時30分)

○議長(安達稔) ただ今から、平成26年第4回10月宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、管理者から発言の申し出がありますので、これを受けることといたします。 井上管理者

[井上管理者 登壇]

○管理者(井上正嗣) 宮津与謝環境組合議会の定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、何かと御多忙の中を御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

本日の定例会への提出議案であります、平成25年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算

認定について提案させていただきます。

本組合が平成25年度に設立して以降、新ごみ処理施設の早期稼働に向けて、地元関係者の皆様の御理解と御協力をいただくとともに、議員各位のお力添えを賜り、生活環境影響調査をはじめ、地形測量や境界確認の立会い・土質調査など各種の事業に取り組んでまいったところであります。

特に、ごみ処理方式や施設整備及び運営など、基本的な事項については、有識者の先生方にお世話になった検討委員会の評価と、委託業務の成果を踏まえまして協議検討を重ねてまいりました。ごみ処理方式についてはストーカ+バイオガス化方式を、事業方式については公設民営のDBO方式を選定するなど、組合として最善の方策を決定してまいりました。

今議会への御提案は、宮津与謝環境組合として初めての決算提案でありますので、よろしく御審議のうえ認定いただきますようお願いを申し上げます。

次に、本会議開催後の全員協議会で詳細な御報告を申し上げることとしておりますが、現在の取り組み状況につきまして、その概要を申し上げます。

宮津与謝環境組合として決定しました、新たなごみ処理施設に係る処理方式と事業方式に合わせまして、生活環境影響調査による予測及び評価結果などについて、地元関係者の皆様方に御説明を申し上げまして、ごみ処理施設整備計画に対する御質問へのお答えと意見交換を重ね、整備計画の御理解と御協力をお願いするとともに、ごみ処理施設の建設に係る基本的な同意をお願い申し上げているところでございます。

今後とも、宮津与謝地域の安心・安全で安定したごみ処理について、ごみ処理施設の管理運営の民間委託を含めまして、宮津与謝環境組合が施設設置者として、安心・安全・安定的な稼働に責任を持って対応することとしまいる所存でありますので、議員各位の今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、現在の状況も含めて申し上げ、定例会の開会に当たっての、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願い申し上げます。

○議長（安達稔） 日程第1 「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成26年度7月分及び8月分の例月出納検査結果報告書、並びに、同法第199条第9項の規定に基づく、平成26年度定期監査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

○議長（安達稔） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、

多田正成さん、塩見晋さん を指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 異議なしと認めます、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第4 議第4号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。和田野事務局長

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました議第4号 平成25年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

決算の概要につきまして、お手元に配付させていただいております「宮津与謝環境組合の主要な施策の成果に関する報告書」で御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

宮津与謝地域のごみ処理広域化の経過を踏まえ、早急に新施設整備を進めることとして1市2町による協議を重ね、平成25年4月1日に本組合を設立しました。また、5月20日には、組合の初議会であります臨時会において、各条例等の専決処分の承認や、平成25年度当初予算を議決いただきました。

平成25年度に実施をいたしました主な施設整備関係の業務としては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく調査や、地元への説明資料を整えることを目的に、生活環境影響調査をはじめとする8事業を委託業務として実施をし、そのうちの3事業については、債務負担行為による平成26年度までの2か年事業としております。

これらの委託業務の1つであります、「ごみ処理施設基本計画・設計業務及びPFI導入可能性調査」において、施設整備建設と維持管理運営については、安全・安心で経済性にも優れていることから、事業方式をDBO方式とすること、また、処理方式については、学識経験者が入った「宮津与謝広域ごみ処理施設処理方式等検討委員会」において「ストーカ方式+（プラス）バイオガス化方式」とする方向性が示され、これらを踏まえた検討により、事業方式及び処理方式を決定したところであります。

今後は、「丁寧な説明に努めながら地元地域や地権者の皆様の御理解を得たうえで整備推進を図る」としており、現在、先ほども管理者の挨拶にありましたように、宮津市及び与謝野町において、それぞれ地元同意を得るべく鋭意努力を重ねているところであります。

以上が、平成25年度の業務概要であります。各業務の詳細につきましては、この5ページから7ページにかけて、表として記載しておりますので、御覧おきいただきたいと存じます。

次に決算の概要でございますが、1ページにお戻りください。

平成25年度の収支は、歳入総額9,422万5,000円、歳出総額は9,140万7,000円で、歳入歳出差引額は281万8,000円であります。

歳入につきましては、歳入総額のうち、構成市町からの分担金が6,135万9,000円で、歳入総額の65.1%を占めております。

歳出につきましては、その主なものは投資的経費の5,242万6,000円で、歳出総額の57.4%を占めております。

次に、決算の内容につきまして、「平成25年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算書」で御説明させていただきます。

まず、2ページ・3ページを御覧ください。歳入であります。

予算現額の歳入合計9,421万7,000円に対しまして、収入済額は9,422万4,608円であります。

次に歳出であります。4ページ・5ページを御覧ください。

予算現額の歳出合計9,421万7,000円に対しまして、支出済額は9,140万6,590円で、歳入歳出差引残額は281万8,018円であります。

次に、決算事項別明細書8ページ・9ページをご覧ください。

1款 分担金及び負担金 1項 分担金であります。収入済額は6,135万9,000円で、構成市町の分担金として受け入れたものであります。分担金の割合につきましては、平成22年の国勢調査の結果による人口割としており、それに基づく市町の分担金の内訳につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次に、2款 国庫支出金 1項 国庫補助金であります。収入済額は3,280万円となっております。これは、国の循環型社会形成推進交付金で、施設建設費における各調査委託事業の中の交付対象事業費に対して、3分の1が交付されるものであります。

平成25年度の交付対象事業費は5,048万8,000円であり、それに対する交付額は、本来1,682万9,000円となりますが、当交付金は年度間の調整が可能であるため、平成26年度の執行予定事業も含めて、平成25年度当初の申請に基づく交付決定額3,280万円全額を受け入れたものであります。

次に、3款 諸収入 1項 組合預金利子であります。預金利子の収入済額6,620円となっております。

2項 雑入の収入済額は5万8,988円で、主なものとしては委託事業の指名競争入札に係る設計図書交付料であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。10ページ・11ページを御覧ください。

1款 議会費につきましては、議員報酬や消耗品費など14万4,801円を支出しております。

次に、2款 総務費 1項 総務管理費であります。

予算現額3,905万8,000円に対しまして、支出済額は3,847万734円となっております。

1目 一般管理費につきましては、組合職員と嘱託職員の人件費のほか、事務局開設に伴います各種電算システム等の導入業務委託や構成市町からの派遣職員に係る負担金など、総務費に係る経費として3,845万5,584円を支出しております。

2目 公平委員会費は、委員報酬と消耗品費であります。

次に2項 監査委員費につきましては、監査委員報酬と消耗品費として10万5,320円を支出しております。

続きまして、12ページ・13ページを御覧ください。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 施設建設費であります。予算現額5,481万円に対しまして、支出済額は5,268万5,735円であります。

その主なものとしては、宮津与謝広域ごみ処理施設処理方式等検討委員会の学識経験者に対する委員謝金のほか、生活環境影響調査をはじめとする各調査業務委託料など、施設整備に係る経費を支出しております。

各業務の詳細につきましては、先に御説明申し上げました「主要な施策の成果に関する報告書」に記載のとおりであります。

以上で、平成25年度歳入歳出決算の説明とさせていただきますが、14ページの「実質収支に関する調書」を付けておりますので、合わせて御覧いただきたく存じます。

最後になりましたが、監査委員から提出されております決算審査意見につきましては、別添のとおりであります。

以上、誠に簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります。御質疑はありますか。長林三代さん。

○議員（長林三代） 一点お伺いしたいと思います。先ほどの御報告にもありましたように、事業方式をDBO方式、公設民営としましたと決定されたと書かれておりますけれども、これはいつ決定されたのか。

私、7月の臨時会からこちらの議会の方に参加をさせていただいております。2月の定例会そして5月の臨時会と直近の議事録を見させてもらいましたけれども、いつ決定をしたとか議会での議決は無かったように思いますけれども、いつ決定をされたのかお伺いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） 長林議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど決算の方で御説明させていただきましたように、平成25年度におきまして、まず処理方式につきましては、処理方式等検討委員会で先生方に入ってください中で、こういった方向が望ましいということで御提言をいただきました。これが25年度の事業であ

ります。

また、事業方式につきましては、PFI等可能性調査の中で直営方式、公設公営、民設民営、それに今回私どもがしようとしております公設民営等も合わせまして、いろんな経費の将来的な負担割合、安心・安全面の状況等も勘案する中で、コンサル業務として組合における規模等の中では、DBO方式が望ましいのではないかとこの委託業務の結果をいただいたものであります。

そうする中で、新年度に入りましてそれらの結果を踏まえて、組合として全国的な事例等も勘案し、処理方式についてはストーカ+バイオガス化方式を、それから事業方式につきましてはDBO方式を、それが望ましいということで、組合につきましては5月20日の臨時会の全員協議会の中で、こうした状況としてA3版の資料の、左側に処理方式としての経緯と考え方を、右半分には事業方式についての状況とその方向で今後検討してまいるとして、さらに検討を加えるとの表現で、5月20日に組合において説明をさせていただいたところであります。

また、同様の資料をもちまして各市町議会の6月議会だと思えますけれども、同様の趣旨の御説明が議会の中でされたというふうに伺っております。

その後、7月に向けてさらにいろんな調査等を進めていく中で、組合としてこの方向が最善であろうと、それは先ほど提案理由の中で申し上げたところでありますけれども、この整理をもちまして、7月の臨時会の全員協議会の中で、この処理方式と事業方式ということで組合として決定させていただきますと申し上げましたところであります。

組合議会における処理方式なり事業方式についての方向性につきましては、議決事項ではありませんので、報告ということでそれぞれさせていただいたということでありまして、議会に対して議決案件で上げたかということについては、議案として上げたものではございません。よろしく申し上げます。

○議長（安達稔） 長林三代さん。

○議員（長林三代） まず、組合の議員としての議決事項ではないと、これは規程、組合の規程集というかそういうものに記載されているとお聞きしました。そういうものを頂いていないのでこれは新しい議員の方には配布いただきたいと思います。

ではお聞きしますけれども、公設民営DBO方式を決めたというのは、検討委員会さんの方では方向性を提言されたと、では一体その提言に基づいて、どこが決めたのか誰が決めたのかということについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） まず一点、組合の規約・会議規則等につきましては、新議員さん宮津選出の新議員さんには渡ってないところがありまして、早急にお渡しさせていただきたいと思います。

それから、公設民営について提言ということだったのですが、提言をいただいたのは処理方式についてということで、大学の先生方に入っていて、ストーカ単独

かストーカ+バイオか、はたまたR D F方式かという中での方向性を検討する中での提言ということでもあります。

公設及び民営については、P F I可能性調査という委託業務の中で、いろんなV F Mや経費面等の比較もする中で、一番将来的な管理運営等に関連してもメリットがあるということでの委託調査結果であります。それを受けて組合として縷々検討する中で、さきほど申し上げましたように、その方向性を決定したということでもあります。

○議長（安達稔） 長林三代さん。

○議員（長林三代） 公設民営が最善であると、委託調査結果により決定したということですよ。

公設民営、民設民営よりも公設民営の方が民間にしたら一番いいんじゃないかと。建ててもらって造ってもらって後は運営するだけだから、民間にしたら一番費用は安く抑えられる訳ですよ。

その上に、さらに何かあった壊れた補修してほしいとか、全てこの1市2町がこれから先もずっとこの施設面に関しては管理運営費を出していくということで、民間にとっては一番それはラッキーというような感じではないでしょうか。

委託業務の中で経費の比較をすると、そのメリットというのは1市2町のどこにメリットがあるのかというのをお聞きしたいと思います。そしてまた、今後の管理運営費、運営ではないですね管理費、もちろん運営費も出すんだろうなと私は思うのですが、そういうものの全てを検討した中でメリットがあるのか。そこらへんをお聞きしたいと思います。

それから、この決定というものが、私いつ決定したのかということをお聞きしたのですが、業務委託の中で決定したということで、はっきりしたものが分からないのですけれども、7月の臨時会で報告させてもらったと、ですから5月以降7月までの間に決定をされたんだと思うのですけれども、この時期というのは与謝野町の選挙があり、そしてまた宮津市の選挙もあった。

一番のどさくさに紛れてこういうことを決定されて、報告しましたからもう決まりましたからというのは、いかがなものかと思えます。この点についても、お願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） まず公設民営と民設民営ということでございます。

民設民営は御承知のように、P F I民活法等に基づいて民間活力を活用してということの国の方のいろんな方針が出ている中での事業方式の一つということです。

民設民営は当然のことながら施設の整備に関して民が行う、出資をして設置をするわけですが、公設民営の場合は公が資金は拠出して自分のものとして設置をする。そうしたうえで管理運営を委託するか、若しくは自分の職員等でやっていくか。これが公設民営になるのか、公設公営になるのかの分かれ目になると思っておりますけれども、そういったところの比較検討、通常のコンサル業務の中で宮津市に当てはめた云々ではないのですが、全国的な数値それからプラントメーカーの中でいくつかシミュレーションをいたし

まして、建設費がいくら、将来的な管理運営に関連してはいくらくらいかかる、人的には何人くらい必要、油脂類の材料費等はどれくらいといったような調査をする中で、民営でやっていった方が良いというような比較の資料が出たもので、1市2町でのメリットというのではなくて、これは事業の方式の方向でのメリットとしてとっていただきたいと思えます。

それから、5月にその方向で行きたいと全員協議会でお話申し上げた、その後7月に、この処理方式及び事業方式で行きますと正式に申し上げたということについて、その間に決定したことについて、各市町の特に与謝野町の場合はその間に議会の選挙等で、どさくさに紛れてとの表現をされましたが、申し上げておりますように、議会にかけて決定をするというものではないと思っておりますので、この組合の中でいろいろと調整等をさせていただいて、組合として見させていただいた。

議会に対して、この方向で行きますよと5月に一応申し上げた中で、各市町においても、それは全く反対やとの御意見は一切なかったとお伺いしております。

当然組合においてもこの処理方式・事業方式で行きたいということで、大きな御異論もなかったと思っております。さらに市町議会でされたなかでも同様のことで、いろんな御質問もされたかと思いますが、全くダメだとか公設公営で行きなさいといった議論は無かったと伺っております。

そういったことも踏まえる中で、組合として公設民営が一番いいだろうと決定させていただいたというものです。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか。和田裕之さん。

○議員（和田裕之） 一点だけお伺いしておきたいと思えます。

大体のことは長林議員の方から質問の中でお聞かせいただきましたが、私も7月からお世話になっているという状況で、全体の流れはよく分からないことがあるのですが、先ほどおっしゃいましたようにですね5月の20日の全員協議会ですか、ここでいわゆるDBOですね公設民営方式というこういう関係の資料がお配りをされたということですが、私どもは7月29日からお世話になっているということで、その時にこの方式ですね、事業方式についての詳しい説明がされたのかどうか、その点まずおっしゃって下さい。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） 今の御質問は、7月の当組合の臨時会で詳しい説明がなされたかどうかということですね。させていただきました。

○議長（安達稔） 和田裕之さん。

○議員（和田裕之） はい、わかりました。資料の方はどうだったでしょうか、同じような形のものをご頂いたのかどうか。その点をお願いします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） この7月の時のごみ処理の基本計画等につきましては、ごみ処理基本計画の概要ということでA4版のものですが、この処理方式等も合わせ

て縷々御説明させていただいたということであります。

○議長（安達稔） 和田裕之さん。

○議員（和田裕之） はい、過日の一冊ですね。7月23日だったと記憶しておりますが、処理方式についてはですね、南但クリーンセンターに視察に行かせていただいて、処理方式には十分に私どもも理解させてもらったという状況なんですけど、ただ運営方式に関しては、私自身ですがそこまでの詳しい説明があったとは理解できておりませんので、やはり改選時期ということもありですね、もう少し説明していただけたらありがたかったかなという点は思っておりますので、お伝えしておきます。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） 申し訳ございません、先ほど7月23日と申されたのですが7月29日です開催日は。全員協議会の中の説明ということで、新ごみ処理施設の関係で処理方式を御説明させていただきましたのと、一番最後に事業方式でありますということで、直営方式に関連してメリットデメリットも合わせて御説明させていただきました。また、お帰りになりましたら資料等を御覧いただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか。坂根栄六さん。

○議員（坂根栄六） 一点だけ確認のためにお伺いしたいと思います。

処理方式、ストーカ方式+バイオガス化方式ということなんですけれども、この中のバイオガスですね、FIT制度で売電を年間約6千万円ほどの収入を見越しているとの考え方で計画を組まれたと思うのですが、今、政府といいますか電力会社の方でFIT制度の見直しが言われている状況にあるんですけれども、今後そういったようなことが、状況が出てくるのではないかと思います、その辺はどのようにお考えになっているのかお答えください。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） バイオガスに関連して、いわゆるFIT制度のお尋ねであります。

九州電力に端を発して、いわゆる契約停止なりそういったことが出てきて、今五つの電力会社で云々ということで、国においてはワーキンググループ等を発足して、10月15日・16日に集中審議がなされていると思っております。

一番今回の再生可能エネルギーの関係で九州電力を例にとりますが、そこがストップしたというのは、メガソーラー、メガ発電、太陽光発電が一番のネックです。太陽光発電というのは御承知のように日中しか発電できませんので、メガソーラーとして1,000kWの発電を日中に行って、夜間はゼロ発電という格好になってくる。

それを受けるがためにはかなりの容量なので、受電する送電線の容量がかみ合わない、当然メガソーラーとなってくるとかなりの面積で設置をする、一般的に言われるのが周辺地域の人口の少ないところに設置をされるのが多いようですが、そういった所は電線網も細い、抹消血管のように細いのが行っている。そこでメガの部分をしよ

うと思えば受電容量が足りない、送電容量が足りないというのがまず一点。

それから、日中しか発電できないということで、日中は十分発電能力があって給電できるんですが、夜間になってくると、そのギャップを何らかのもので補填しないと停電してしまいますので、その部分をどうするかというのがいろいろと問題になってきて、九州電力の方もストップをかけたということだと思っております。

今の経産省の方でいろいろとワーキンググループで議論されているのを、私ども微力ながら情報収集させていただいているのですが、そうする中で、一番言われているのが、申し上げているように太陽光発電をどうするのかということがネックになっているようです。

今回の私どものバイオ発電ですけれども、一日あたりというか発電量は300kWのガス発電機を設置するもので、容量的には微々たるものなので、先だっのワーキンググループの検討の内容を見ているのですが、メガ発電については抑えていくと、バイオマス発電については、そういう供給関係の規制内容から除外するという方向での内容が示されて、ワーキンググループで議論されているようです。

結果として、どういう方向になるかわかりませんが……、それともう一つは、FIT制度そのものが発足から数年間は高値で設定されておりますので、1～2年たてば単価は下がるものと、それは最初からの約束事と思っておりますけれども、今回の案件で見直しの単価を1年ごとから半年ごとにするだとか、いろんな話が言われておりますけれども、バイオマス発電そのものがFIT制度から外れるということはないものと思っております。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか。塩見晋さん。

○議員（塩見晋） 私、決算の数字の面でお尋ねしたいと思います。

歳出の13ページ、衛生費の施設建設費のところ委員謝金が18万円出ていますが、これは前回説明を受けた6名の委員に等分に出ているものなのかということと、戻りますが11ページに、いろんな報酬とか給料とか出ているのですが、まあ議会費の中の議員報酬と一般管理費の中の管理者報酬は分かるのですが、その後、給料とか負担金とかそういう名目で何件か人に対するお金が出ているのですが、どういう方のところにこのお金が行っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安達稔） 和田野事務局長

○事務局長（和田野喜一） まず今の御質問です。13ページの施設建設費に係る報償費、委員謝金18万円でございます。

18万円の内訳でございますが、先生が京都大学の先生、京都高度技術研究所、京都府立大学の先生と、3人の先生方に有識者として委員に参画していただいております。その3名と各市町から副市町長の3名、さらに丹後保健所から1名のオブザーバーを加えた7名の構成で委員会を設置させていただきました。

その中で委員報酬が出ているのは、大学の先生方3人でありまして、1回当たりい

くらという中で、回数を重ねたものでこういった格好になっておりますが、1回当たりの報酬が2万円です。

それから、一般管理費に関連しての組合の関係です。職員は私だけでございまして、後、1市2町からのお世話になっている職員については、分担金としてそのまま計上させていただいております。

○議長（安達稔） 楠補佐

○事務局次長補佐（楠敏幸） 私、局長に代わりましてお答えさせていただきます。

人件費につきましては、成果に関する報告書の4ページの方に人件費の状況として掲げさせていただいておりますが、上の方から議員報酬ですとか委員等報酬ということで、管理者の報酬が6万6,000円ですとか、委員等の報酬につきましては監査委員ですとか公平委員会委員さんへの報酬ということでございます。

4番目に職員給としまして掲げております。1番の基本給は職員、事務局長に係る人件費でございます。その他の手当てにつきましても、これら全て事務局長に係るものでございます。

3番目に臨時職員給与としておりますが、こちら正職員とは別に職員を雇用しておりますので、その職員に対する給与という形になっております。

あと、共済組合の負担金は一般職に係るものですし、災害補償費につきましても一般職員に係るもの、7番の互助会費負担金につきましても一般職員に係るものということで、こちらで人件費を見ていただいたら分かるかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（安達稔） 塩見晋さん。

○議員（塩見晋） 先ほど聞きましたが、委員の謝金については分かりました。

それから職員の人件費については今説明を受けたのですが、聞き方も悪かったのですが局長さんとかは一人だと思っておりますが、臨時の職員とかそれぞれの人数が教えていただけませんか。

○議長（安達稔） 楠補佐

○事務局次長補佐（楠敏幸） 事務局の職員数としましては、組合の職員が事務局長1名、それと各市町、宮津市、伊根町、与謝野町から派遣されております職員が、それぞれ1名で3名。それと職員、臨時職員ということで1名を雇用してございまして、計5名ということでございます。

25年度につきましては、臨時職員につきましては年度途中で退職しておりますので、1年分の経費とはなっておりません。以上でございます。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか……。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

○議長（安達稔） 起立多数であります。本件は、原案のとおり認定されました。

○議長（安達稔） 次に一般質問であります。一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、平成26年第4回（10月）宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 午後2時14分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 多田正成

同 上 塩見 晋